

第1回宗像市行財政改革推進委員会次第

日 時	平成21年10月7日(水) 13時～	会 場	第一委員会室
委 員	□萱沼 美香 □郷司 正和 □近藤 桂子 □永島 義己 □宗像 優 (50音順、敬称略)		
市	□谷井市長 □安部経営企画部長 □中野経営企画課長 (事務局：経営企画課) □橘 □松井		

1. 市長あいさつ

2. 辞令交付

3. 自己紹介

4. 会長及び副会長の選任

5. 諮問

6. 協議

(1) 経過説明

(2) 今後の進め方協議

(3) 意見交換

7. 次回日程調整

第2回会議 平成21年 月 日 ()

【事前配布資料等】

資料1：委員名簿

資料2：宗像市附属機関設置条例（抜粋）及び宗像市行財政改革推進委員会規則

資料3：第1次宗像市総合計画

資料4：宗像市行財政改革大綱

資料5：宗像市行財政改革第1次アクションプラン

第1回宗像市行財政改革推進委員会議事録

〈日 時〉 平成21年10月7日(水) 午後1時00分から午後2時45分まで
〈場 所〉 宗像市役所3階第1委員会室
〈出席委員〉 委員 萱沼 美香
(五十音順) 委員 近藤 桂子
委員 永島 義己
委員 宗像 優
〈欠席委員〉 委員 郷司 正和
〈他の出席者〉 宗像市長谷井博美、経営企画部長安部徹二、経営企画課長中野和久
(事務局) 経営企画課行政評価係長橋和良、経営企画課行政評価係主任主事松井武
〈議 事〉

1 市長あいさつ

【市長】 市長の谷井です。このたびは宗像市行財政改革推進委員会委員にご就任いただきありがとうございます。ご承知のとおり、平成15年に旧宗像市と旧玄海町が合併して新宗像市が誕生し、平成17年に旧大島村を合併しました。合併後に新市建設計画、総合計画そして行財政改革大綱を策定し新市のまちづくりを進めてまいりました。これまで、まちづくりにおいては合併特例債等を活用し、予定していた主な事業はほぼ達成できたと思っております。行財政改革の取り組みにおいては、平成17年度から平成21年度の5年間にわたる行財政改革大綱の実行計画である「行財政改革アクションプラン」を策定し、5年間で50億円の削減目標に取り組んだ結果、今年度末までに目標を数億円上回る削減を達成する見込みです。また、平成19年に長期的財政運営の指針となる「財政安定化プラン」を策定し、健全財政の維持に努めてまいりました。これらの取り組みの結果、合併当時「旧来のままの行政運営を続けた場合、10年後には約130億円の財源が不足することになる。」という見通しであったのが、平成20年度決算では普通会計の基金残高が約173億円で、福岡県下では政令市を除いて一番基金残高の多い自治体となっています。また、経常収支比率も88.7%で、これも県下でトップクラスとなっています。市債残高は約271億円であり、「財政安定化プラン」での目標である300億円以下を実現しております。これは、議会・行政・市民の方々が一体となってまちづくりに取り組んでいただいた成果であると思っております。

今後の取り組みについてですが、今回、ぜひ皆様に議論をいただきたいところなのですが、まず、職員の資質の問題です。合併時からこれまで職員数をずいぶん削減してきました。合併当初515人であった職員数は現在466人で、今後さらに削減する予定です。職員は減っても市民サービスを低下させることはできませんので、当然、一層の職員の資質向上を図らなければなりません。また、組織や行政運営システムも、当然、見直す必要があります。次に、市内にはすばらしい人がたくさんおられますので、そういった方々の能力をもっと行政に活かしたい。市民参画やワークシェアリングといったものをより推進し、市の職員が持たない市民の方々のノウハウを取り入れて行きたい。前回と違ってそういうものを改革の中に盛り込みたいと考えております。

厳しい持代を乗り切るため、今後も気を緩めることなく行財政改革に取り組んでまいります。委員の皆様には、平成22年度から平成26年度における第2期行財政改革大綱策定にあたっての忌憚りの無いご意見をいただきますようお願いいたします。

2 辞令交付

谷井市長から各委員に辞令交付

3 自己紹介

委員及び事務局が自己紹介を行う

4 会長及び副会長の選任

委員互選により、会長に近藤桂子委員、副会長に宗像優委員を選出

5 諮問

谷井市長が会長に諮問書を交付（交付後、市長退席）

6 協議

(1) 経過説明

事務局から「行財政改革の主な経緯」（当日配布資料）の説明

(2) 今後の進め方協議

事務局から「会議スケジュール案」（当日配布資料）の説明

(3) 意見交換

【会長】 次は意見交換ということですが、事務局から何かありますか。

【事務局】 次回会議時に市の現状について詳しくご説明をさせていただきたいと考えております。本日は、本市に対するご意見だけでなく、行財政全般に対する皆様のお考えなど自由な意見交換をお願いしたいと思っております。

【会長】 それでは、自由にご発言いただきたいと思います。

【委員】 市には負債があり一方財産がある。そうするとそのバランスシートがどういう構成になっているのか、またそれは公表されているのか、そのあたりを教えてください。

【経営企画部長】 公会計制度が今年度の決算から適用されますので、一応、総務省ルールに基づいた試算的なものは作成しているのですが、まだまだ不十分なものであり、現在、財産評価のための詳細な調査を実施しているところです。そのあたりは次回会議において、財政課長から昨年度の決算状況も含めて詳しくご説明させていただきます。

【会長】 宗像ユリックスはどういう経営形態ですか。

【経営企画課長】 現在は、財団法人を指定管理者として運営委託しています。

【委員】 指定管理者制度においては運営を委託するということですが、収支についても受託団体が管理するのですか。また、建設コスト等の投資した費用を回収するといった意味合いもあるのですか。

【経営企画課長】 委託内容については、ほとんどの場合、利用料金等を含めたところで施設全体の運営を委託しております。イニシャルコスト等の回収ということですが、公共施設でありますので、そもそも収益ということは考えておりません。指定管理者制度については、ランニングコストを民間のノウハウにより削減するということであると考えています。

【委員】 建設コストを切り離して、運営を継続するということですね。

【経営企画部長】 ただ、「道の駅」については、指定管理者の収益の一部を市に納入させるといった委託契約になっており、建設コストを20数年で回収することになっています。

【会長】 近隣市町と比較して、職員数はどういう状況ですか。

【経営企画部長】 合併前の旧宗像市では、職員一人当たりの市民数が220人で全国でもトップレベルの少ない職員数でした。合併後は職員数削減に取り組んでおり、現在の職員一人当たりの市民数は203人ですが、今後も継続して削減していく予定です。ただ、かなり職員への負担が増えているのも事実であり、先ほど市長の挨拶にもありましたように、今後は、職員育成や組織・制度の見直しを併せて行う必要があると思っています。また、合併後、合併特例債を活用しある程度の投資事業を行ってききましたが、平成27年度から合併特例債は使えなくなりますし同時期に交付税の算定替えも行われます。所謂、合併の飴の部分なくなる前の今後5年間でしっかりと体質改善をすることが重要になると思います。

【委員】 今後、減らした予算の中で多様化する市民ニーズにどう答えていくのかということがポイントになっていくのかなと思います。総合計画の中で示された5つの政策達成課題を限られた人員と財源の中で実現するためには、どのように優先順位をつけて実施していくのが重要であろうと思いますが、そのあたり、市の中で合意を得ている具体的な方向性はあるのでしょうか。

【経営企画課長】 もちろん、5つの達成課題をバランス良く実現しなければならないのですが、その中でも特に市長が力を入れている分野が二つあります。一つは「産業」、もう一つは「教育」です。

【経営企画部長】 メリハリをどうつけるのかということがこれからの課題であると思います。

【委員】 人員や予算をどこに重点的に配置するのか、また、それが住民ニーズや職員の方々のモチベーションと合致すればうまく回っていくのかなと思います。それと、改善のアイデアを全職員にアンケート形式で募集し、提案内容を全職員に公開して議論している自治体もあるようです。これは、少人数で部署内改善や全体調整を実施するには有効な手段になり得るのではないかと思います。そのあたり宗像市では何か工夫されていることはありますか。

【経営企画部長】 職員提案制度があり、これまでも提案が出されていますが、組織として提案内容をきちんと実現するまでは至っていません。行革などの大きな取り組みの中でうまく処理しきれなかったというのが私の感想であり反省点です。今後の大事な部分であるとは思いますが。

【委員】 先ほど、この5年間で職員の方への負担が増大しているというお話がありましたので、これからはそういうソフトの面の改革が重要なのではないかと思います。

【事務局】 職員提案は多くの場合、担当課からできない理由がたくさん出てきて実現できないケースがほとんどようです。業務改善運動はかなりの自治体で行われていますが、3年

ぐらいでネタが尽きてしまうそうです。実際に実施している自治体の担当者にお会いしてお話を伺ったのですが、「イベントとしてやるのはいいかもしれないが、継続してやるためには、1年間の仕事を振り返ってより良くするためにはどうしたらいいのかということを考える意識を作っていくことが重要なのではないのでしょうか。」と言われていました。確かに重要なことなので、それをどう職員に浸透させていくかということが課題であると思います。

【委員】 民間の企業では改善については50年くらいの歴史があると思います。おっしゃるとおり、組織でなんとか週間とかいつてはっぱをかけると最初はどっと来るけれどしばらくすると減ってきます、それは自治体と同じだと思いますが、ただ、企業においてはコストダウンというのが大きな業務の一つになっていますので、改善のネタはつきないという思想が根付いています。例えば、トヨタ自動車などはあれだけ改善を行ってなおコストダウンの余地があるのかと思うのですが、まだ多くの提案が現場から出されているようです。まあ、設備とか作業の工程という中においては比較的改善提案が出し易いということはいえるとは思いますが、いわゆるホワイトカラーの仕事の質の改善は組織をまたがった改善になるので、一つの課や一つの部単位ではなく、そういうことを担当する事務局を作って改善を進めなければならないという難しさはあるのかなと思います。それと、あとは個人々の意識ですね、究極は自分の仕事を楽にしたいということだと思うのですが。

【委員】 何のために改革をするのかという核になる部分の共通認識が職員の方々にできれば、みんなでそこに向かっていくことができるのではないかと思います。

【委員】 人事異動の際には本人の希望が叶うようなシステムになっているのでしょうか。

【経営企画課長】 職員本人の希望を異動に反映させるために、異動希望調書を提出させていますが、なかなか本人の希望どおりにはなっていないというのが現状です。ただ、市長の挨拶にもありましたように、今回の行革大綱のイメージとして単なる財政改革におわるのではなく、貴重な経営資源である人や組織の改革というのが大きな柱になるのかなと考えています。また、市では「人材育成ビジョン」というのを作成しており、本人が希望する業務に就くことができるようなシステムも検討されていますので、次回、人事課長からそのへんの説明もあると思います。

【会長】 異動は原則どれくらいの年数で行われるのですか。

【経営企画課長】 基本は3～5年ですが、職場の状況などもありますので、基本より短い場合や長い場合もあります。

【委員】 人事異動のメリットは単純に複数の業務知識が取得できるということだけではなく、人脈のネットワークができて業務がより効率的に遂行できるようになり、なによりも人が成長するということであると思います。私が勤めていた会社では部門間で話し合っただけで社員の異動を行ない、人事担当部局はよほどの事がないと口を出さないというシステムでした。

【委員】 柔軟性のある手法で、より適材適所の配置ができるようになりますね。

【委員】 私は、コミュニティに関わるようになってまだ1年程度なので理解するのは難しいのかもしれませんが、コミュニティの役割というものが未だに良く理解できていません。

以前、吉武地区のコミュニティ運営協議会の事務局長さんにお話を伺ったことがあるのですが、吉武地区は歴史と伝統といいますか、みなさんが顔見知りで良好なコミュニティ運営がなされているように感じましたが、私の住んでいる地区は団地が多く自分の周辺の住民の事しか知らないという人がたくさんいます。また、宗像市にはそういうところがたくさんあるわけですよ。

- 【会長】 そのへんは、町内が寄り合ってコミュニティを構成しているわけですから、運営については地域々で考えて行かなければいけないことだと思います。
- 【委員】 まちづくりにおいて市民の参画が他の自治体より進んでいるとかがっておりますが、自治会とか町内会とかの活動はかなり活発なのでしょう。
- 【会長】 地域内の役員さん達が集まって地域の運営について会議をしていますので、役員とかになった人はコミュニティについての理解も出来てくるのだと思いますが、そうではない一般の住民のかたがたについての認識はまだ不十分ではないかという感じはあります。
- 【経営企画部長】 私などはここで生まれ育っていますので、小さい頃から地域コミュニティのイメージを持っておりませんが、そうでない方はなかなか難しいのだろーと思います。今からの施策の基本部分になりますので、次回、コミュニティ課長にそのあたりの説明もしてもらおうつもりです。
- 【委員】 コミュニティの組織単位はどのようになっていますか。
- 【事務局】 宗像市内には 13 の地域コミュニティがあり、原則として小学校の通学区単位で構成しています。
- 【委員】 規模としては、小回りのきく適度な規模ですよ。
- 【経営企画課長】 これからのまちづくりは、スタッフや財源などいろんな面で行政だけでは限界がありますので、市民・大学・民間企業などと一緒にすすめていく事になります。その中の最も重要なパートナーが地域コミュニティであると思います。
- 【委員】 吉武のような昔から地縁で結ばれた地域コミュニティと違って、歴史も地縁もない新興団地に住む人々がどう処していったら良いのかというのが最大の課題であると思います。退職して地元に戻ってきた人たちがどうやったら家を出て地域に入り込んでくるようになるのか。
- 【会長】 ただ、最近では以前と違って、退職後の方々もかなり町内の行事に参加されるようになったように感じます。
- 【委員】 確かに、自治会の役員なども前は順番制だったものが、最近では手を上げられる方が増えています。
- 【委員】 話は変わりますが、市長のお話にもありました市民の人的資源の活用ということについて人事の改革の中で具体的方策というのは持っておられるのでしょうか。
- 【経営企画課長】 いろいろと検討はしているところですが、まだ具体的なものは打ち出していません。
- 【委員】 宗像には猪がたくさんいるようですが、その原因の一つは山が荒れているからだという話を聞きました。山に人が入らないようになって、下草刈りなどの山の手入れをする人が誰もいなくなってしまうのでこれを何とかできないのだろうか、ということでした。こういうことに対して、例えば、市が広報などでボランティアを募集するなどの対応が出来ないのでしょうか。

【経営企画課長】 市民活動を活発化させるための部署として市民活動交流室というところがあります。ここはNPO団体を含めた各市民団体をつないだりコーディネートするなどの機能を持っているのですが、まだ十分に機能しているとは言えないですね。

【委員】 社会福祉協議会はどのような位置づけになっているのですか。

【経営企画課長】 社会福祉協議会はその中のボランティアセンターの一部を担っています。宗像に、もう少し中間支援組織的なものが出てくると局面も開けてくるのかなと思います。

【経営企画部長】 社会福祉協議会とコミュニティとボランティアと行政の福祉部門が上手く絡んでいないという現状があると思います。

【委員】 そこが縦割りではなくて横の連携が上手く活性化していくと、先ほど力を入れているといわれた教育の場などは横のつながりが生かせるのかなと思います。

【経営企画部長】 そのところを協働というキーワードでどうつなぐのかということはこの5年やってきたわけですが、簡単にはいかないというのが現実です。ただ、市民協働という言葉や市がそれに取り組んでいるという事に関してはかなり市民の皆さんに浸透してきているのではないかと思います。

【会長】 コミュニティと市や市民団体の連携を活発にしていって良いのではないのでしょうか。

【経営企画部長】 コミュニティの部会にNPOのような力が出てくると良いと思います。ノウハウが蓄積しないまま人が替わっていきますので、ノウハウを持った市民の方がどんどんコミュニティに参加していただけるようになると、かなり状況が変わってくるのではないかと思います。

【委員】 いくつかお伺いしたいと思います。

- ・ 公共施設のアセットマネジメントについて
- ・ 指定管理者制度推進上の問題点について
- ・ 議会の改革、表彰制度について
- ・ 議会基本条例、自治基本条例についての現状と今後について
- ・ 行政委員会の報酬（月額報酬額の見直しや日当制への移行）について
- ・ これまでの高度な宗像市の行革の取り組みについての職員や市民への周知について

【経営企画課長】 公共施設のライフサイクルまでしっかりと勘案した取り組みというのはまだまだこれからです。指定管理者制度は1期の4年が終わり、今、2期目の選定に入っているところですが、そもそも指定管理がふさわしい施設なのか、公募・非公募の選択などまだいろいろな課題があります。議会関係については自己改革をお願いするといったことになると思います。

【経営企画部長】 基本条例は現在策定中です。

【経営企画課長】 議員定数については、合併後22人まで減らす予定であったのが、自己改革により現在20人になっています。よく問題になる政務調査費についても、現在月額22,000円であり、かなり低い金額になっています。

【委員】 確かに、低すぎてこれで大丈夫かと心配するくらいですね。

【会長】 他にご発言が無ければこれで意見交換を終了します。

7 次回日程調整

【事務局】 全員のスケジュールが合う日が無いので、後日再調整させていただきたい。

8 閉会

【会長】 それでは、これで第1回宗像市行財政改革推進委員会を終了します。お疲れ様でした。

第2回宗像市行財政改革推進委員会次第

日 時	平成21年10月28日（水）13時～	会 場	第一委員会室
委 員	<input type="checkbox"/> （会長）近藤 桂子 <input type="checkbox"/> （副会長）宗像 優 <input type="checkbox"/> 萱沼 美香 <input type="checkbox"/> 郷司 正和 <input type="checkbox"/> 永島 義己 （敬称略）		
市	<input type="checkbox"/> 安部経営企画部長 <input type="checkbox"/> 中野経営企画課長 （事務局：経営企画課） <input type="checkbox"/> 橘 <input type="checkbox"/> 松井		

1. 開会あいさつ（会長）
2. 辞令交付（郷司委員）
3. 前回議事録の承認
4. 市の現況説明
 - (1) 総合計画について（説明：中野経営企画課長）資料1
 - (2) 人材育成のあり方（説明：永尾人事課長）資料2
 - (3) コミュニティ・市民協働参画について（説明：神谷コミュニティ課長）資料3
 - (4) 宗像市の財政状況（説明：福崎財政課長）資料4
 - (5) 総合経営システムについて（説明：事務局）資料5
 - (6) 行革取り組み実績について（説明：事務局）資料6
 - (7) その他（説明：事務局） 資料7
5. 協議
 - (1) 大綱の骨子について 資料8
6. 次回日程調整

第3回会議 平成21年 月 日（ ）
7. 閉会あいさつ（会長）

第2回宗像市行財政改革推進委員会議事録

〈日 時〉 平成21年10月28日（水）午後1時00分から午後4時55分まで

〈場 所〉 宗像市役所3階第1委員会室

〈出席委員〉 委員長 近藤 桂子

副委員長 宗像 優

（五十音順） 委員 萱沼 美香

委員 郷司 正和

委員 永島 義己

〈他の出席者〉 人事課長永尾英信、コミュニティ課長神谷正和、財政課長福崎常喜、

経営企画部長安部徹二、経営企画課長中野和久

（事務局）経営企画課行政評価係長橘和良

〈議 事〉

1 開会あいさつ

【近藤会長】 それではただ今から第2回宗像市行財政改革推進委員会を開催します。本日は市の現況説明を受けた後に、大綱の骨子についての協議を行いますのでよろしくお願ひします。

2 辞令交付

経営企画部長から郷司委員に辞令交付

3 前回議事録の承認 《全員承認》

4 市の現況説明

（1）人材育成のあり方（説明：永尾人事課長）資料2

【人事課長】 《説明25分：議事録なし》

【会長】 ご説明ありがとうございました。皆さんから質問はありませんか。

【委員】 再任用制度はありますか

【人事課長】 あります。今年度は4人希望があり、1人不採用で1人が辞退されたので、2人採用しています。

【委員】 歪な年代構成が、特定の年代層の昇任を遅らせ、職員のやる気が失われているという現実があると思います。例えば、課長は50歳、部長は55歳までで終わりというような役職定年などを取り入れて、後進職員にやる気を起させるということはどうでしょうか。

【人事課長】 役職定年の制度はありません。回答にならないかもしれませんが、定年前に退職した場合に退職金を加算する早期退職制度があり、利用者はかなり多いです。それと、頑張れば昇任するというのは職員にとっては当たり前のことで大事なことです。その仕組みはこれから先の大きな問題であると考えています。

【委員】 人事考課の評価について職員を納得させる工夫があれば教えてください。

【人事課長】 職員個人が年度当初の4月に年間の目標を設定し、係長・課長と面談します。中間の9月に課長・部長、年度末の3月にやはり課長・部長と面談し成果評価を受けます。一

般職員の部長面談は希望者のみですが、課長とは全員が年間最低3回面談し、業務内容や個人目標と成果について話し合います。職員は職場の色々な問題も率直に課長に相談し、課長は成果の評価についても詳しく説明をしているものと考えています。

【委員】 同僚からの評価はないのでしょうか。

【人事課長】 検討はしましたが、人気投票みたいになってしまう恐れなどの弊害も考えられるため採用はしていません。人の評価を点数化する制度ですから完成形というもの無く、毎年、見直しを行うものだと考えています。それと、一番大事なことは、考課をする立場の職員が見識をもってきちんと公平な評価ができるかどうかだと思います。

【委員】 人事考課は問題も多い。あんまり厳密にやるとやる気を失くしたりしてうまく行かない。チームで仕事をする場合、自分の成績が下がるから「あいつとは組まない」というような人も出てくる。それと、面接をする場合、上から一方的に言いたいことを言って下の人は悩みを聞いてもらえず精神的にまいってしまうケースもある。

【人事課長】 うちの場合は、面接のマニュアルも作って、今言われたようなことがないように気をつけています。

【経営企画課長】 面接マニュアルには、考課者と被考課者の座る場所まで説明しています。

【委員】 評価は人事部局ではなくて所属部局でやっておられるのですね。評価は相対評価であって絶対評価はとても困難であると思います。極端な言い方をすると、民間の場合、給料を上げるかどうかという結果のために評価をしていました。そういう成果主義は導入後3~5年でほとんどの企業で止めています。

【人事課長】 うちの場合、実績と能力で評価をしていますが、能力のほうのウエイトを上げて行っており、行き過ぎた成果主義にならないように気をつけています。

【委員】 行動実績というか、どういうプロセスでやっているかということを重視するべきですね。

【人事課長】 おっしゃるとおりです。

【委員】 人材育成について、新人時代から10年間くらいまでは手厚く対応をされていますが、その後の主任・係長クラスに対する対応がもう少しあってもよいのではないのでしょうか。

【委員】 たとえば、資格取得優遇制度なんかはないのですか。

【人事課長】 そういう制度はありません。おっしゃるとおり、一番大事な中堅以降の職員に対する育成が不十分であり、今後、知恵を絞っていかなければならないところかもしれません。

【委員】 どこで聞いてよいのか分からないのですが、女性管理職の比率がとても低いですね。男女共同参画における優良企業というのがありますよね、公務員の場合も優良職場といったものを積極的に作って行ったりして推進すべきではないのでしょうか。

【人事課長】 管理職の任用については、女性だから男性だからという意識は全く無く、個人の能力を判断した結果であると考えています。女性に限らず、子育てと仕事を両立する人が安心して生活できるようになるためには、世の中の制度や意識が大きく変わる必要があると思います。市においても、安心して職務に従事できる環境の整備に取り組んできており、今後も一層の推進を図っていきます。

【会長】 永尾人事課長さん、長時間ありがとうございました。

(2) コミュニティ・市民協働参画について（説明：神谷コミュニティ課長）資料3

【コミュニティ課長】 《説明 20 分：議事録なし》

【会 長】 ご説明ありがとうございました。皆さんから質問はありませんか。

【委 員】 私は個人的にいろいろなボランティア活動に関わっているのですが、協働協働といっている割には、ホームページなどで市民活動団体が活動をアピールする場所が無いという声を聞きます。

【コミュニティ課長】 昨年度オープンしました「市民活動交流館」が市民活動団体の支援をしています。今年からコミュニティの各部会と関連市民活動団体の合同会議を開催し、情報交換や交流を図っています。また、交流館でボランティア団体の情報誌も作っています。

【委 員】 合同会議は私も出席しましたので承知していますし、それなりに有意義であると思います。ただ、情報誌は原稿の締め切りが 45 日前となっていることもあり、タイムリーに役立つ情報が少ないと思います。

【経営企画課長】 市民活動交流館に対応をお願いします。

【委 員】 市民活動交流館のオリジナルのホームページはないのですか。

【委 員】 ありますが、大半が施設紹介になっています。

【コミュニティ課長】 市民活動交流館はスタートして 2 年目ですから、これからご指摘の点も含めて充実を図って行きたいと思います。

【委 員】 コミュニティ運営協議会の組織内部の人材の選出も重要なことだと思いますが、どういう段取りになっているのですか。やはり、「人」が大事だと思いますので。

【コミュニティ課長】 基本的には、それぞれの組織の規約によって選出されています。

【委 員】 ボランティア団体は地域に根ざしたものが多いのですか。

【コミュニティ課長】 はい。

【経営企画部長】 コミュニティから見た課題、市民から見た課題、そして行政から見た課題がまだすれ違っている部分が多いように感じています。課題がリンクしているところがうまく行っているところではないかと思います。

【コミュニティ課長】 安全安心の取り組みなどは、全地域で熱心に取り組まれています。

【会 長】 コミュニティに関わっておられる方は良くわかっておられると思いますが、関わっていない方にはなかなか理解が難しいようですので、そのあたり市民に周知していただくような工夫ができないでしょうか。

【コミュニティ課長】 そうですね、アンケートで「コミュニティ組織を知っている」と答えた人は 70%であり、30%の人が知らないという結果が出ています。今後は、少しでも「知らない」人を減らすように啓発していきたいと思います。

【会 長】 神谷コミュニティ課長さん、長時間ありがとうございました。

(3) 宗像市の財政状況（説明：福崎財政課長）資料4

【財政課長】 《説明 45 分：議事録なし》

【会 長】 ご説明ありがとうございました。皆さんから質問はありませんか。

【委 員】 自主財源を増やすための具体的な方策などはありますか。やはり、人口増ということですか。

【財政課長】 納税力のある市民が増えないと、単純に人口が増えただけでは税収は増えません。税率を上げるということは難しいので、広告料の増収を図ったり、使用料・手数料の適正見直しを行うなどの地道な努力を継続していかなければならないと思います。

【委員】 宗像市の国民保険料率の設定レベルは他市町村と比べてどれくらいですか。

【財政課長】 保険料については、他団体とそれほど差はないと思います。他の団体では、国民保険会計の赤字を一般会計から多額の補填をし、これが財政を圧迫しているというところがあります。宗像市では赤字は出しておらず、補填もしていませんので、健全運営をやっていると言えます。

【会長】 団塊の世代が退職し、国民健康保険の加入者が増えるので将来は運営が苦しくなるのではないですか。

【財政課長】 確かに、将来、医療費が増大していけば運営が苦しくなることも予想されます。

【委員】 将来、生活保護の補助金割合などが見直され、市町村の負担が大きくなることなどもあるかもしれませんが、その辺のことも財政見直しには加味されているのですか。

【財政課長】 財政安定化プランは現行の制度に基づいて策定しています。制度の変更については、3年毎に見直すことにしていますので、その時点で確定している制度を反映させることとしています。

【委員】 市の人口からして財政規模は他団体と比べてどうですか。

【財政課長】 合併後、産業構造が変化し面積も広くなりました。離島も抱えており、一概に人口規模だけでは比較はできないと思いますが、現在、合併後の新しいまちづくりのため投資的事業を多くやっているということもあり、県内ではやや多いほうになっていると思います。

【会長】 他に質問はありませんか。それでは福崎財政課長さん、長時間ありがとうございました。

《休憩 15分》

(4) 総合計画について（説明：中野経営企画課長）資料1

【経営企画課長】 《説明5分：議事録なし》

【会長】 ご説明ありがとうございました。皆さんから質問はありませんか。（質問なし）

(5) 総合経営システムについて（説明：事務局）資料5

【事務局】 《説明7分：議事録なし》

【会長】 ご説明ありがとうございました。皆さんから質問はありませんか。（質問なし）

(6) 行革取り組み実績について（説明：事務局）資料6

【事務局】 《説明5分：議事録なし》

【会長】 ご説明ありがとうございました。皆さんから質問はありませんか。（質問なし）

【委員】 指定管理者制度はコストメリットがあるのですか。

【経営企画課長】 そうですね、基本的には市の直営時と比べてコストは同じでサービスが向上するか、サービスは同じでコストが下がるかということであると思います。

- 【委員】 そのコストダウンは職員との労賃の差ですか。
- 【経営企画課長】 もちろん、人件費のウエイトも大きいとは思いますが、管理経費などの部分で民間のノウハウを生かしていただくということもあると思います。
- 【委員】 行革の取組みによる削減効果額が5年間で約55億円というのは、年間300億円の財政規模から考えると3~4%の削減でしかなく、それほど自慢できる数字ではないと思うのですが。
- 【事務局】 この約55億円というのは、あくまで「行財政改革アクションプラン」として削減に取り組んだ項目についての効果額だけの数字でして、市全体では、実施計画ヒアリング・事務事業評価・予算査定・枠配分予算などにより削減に取り組んでいます。

(7) その他（説明：事務局） 資料7（表彰条例、報酬、指定管理）

- 【事務局】 《説明4分：議事録なし》
- 【会長】 ご説明ありがとうございました。皆さんから質問はありませんか。
- 【委員】 表彰条例については、市民の方が表彰対象になっていないということで見直しを検討しておられるということですが、公職者も表彰対象として残したまま市民も表彰するという形を考慮しておられるのですか。
- 【経営企画課長】 これから検討するところですので、まだ具体的な形は出ていません。他市の状況とかも調査の上考えていくことになると思います。
- 【委員】 指定管理者の収入は基本的に市に入るのですか。
- 【事務局】 前回は説明させていただきましたように、「道の駅」の場合などの特殊な例を除いて収入は指定管理者の収入になります。
- 【委員】 指定管理者の増収努力が報われるということですね。
- 【事務局】 はい。

5 協議

(1) 大綱の骨子について 資料8

- 【会長】 大綱の骨子についての協議ということですが、事務局から事前説明がありましたらお願いします。
- 【事務局】 第1回会議において市長が当委員会に行革大綱の策定について諮問をしましたが、諮問書には行革大綱の具体的な内容は記載されておませんでした。市長が挨拶の中で皆さんにお願いしました具体的内容と合わせて今回の諮問内容であるにご理解いただきたいと思います。本日配布しております資料は、あくまで本日の大綱骨子案協議の際の参考にしていただくためのものであり、これが大綱骨子原案ということではありませんのでよろしくお願いします。
- 【会長】 それでは皆さん、行革大綱の骨子についてのご意見をお願いします。
- 【委員】 現行の行革大綱の5頁にある、「イ歳出削減の取組み」の「⑨公共施設のランニングコストを削減する」という項目のところに、「利用者の増加を図る」という文言を追加してはどうでしょうか。
- 【事務局】 はい、同様の項目を次期大綱に盛り込むことになれば検討いたします。

【会 長】 現在、税務署では窓口を一箇所にしてお対応しているところが増えていますが市役所ではそういうことは出来ないのでしょうか。

【経営企画課長】 市役所の窓口業務全てを一箇所に集めて一部の職員だけで対応するというのは、かなり困難であると思います。しかし、大半の窓口業務を1階に配置するなど、市民の方が最小限の移動や待ち時間で済むようには務めています。

【委 員】 4-(1)-②にアウトソーシング・協働化の推進という文言が出ていますが、この場合のアウトソーシングとは一般的に言われる「外部委託」とか「民間委託」ということで理解してよろしいですか。

【経営企画課長】 はい。

【委 員】 アウトソーシングと協働化という文言を並べると、行政のコスト削減のために民間や市民団体に仕事を押し付けるというようなニュアンスにも受け取られる恐れがあると思います。もちろん、宗像市における市民協働の取り組みはそういうものではないことを承知しておりますが、併記する場合は市の考えが読み取れるような記述を入れる、そうでなければ別項目としたほうが良いのではないかと思います。

【委 員】 協働化のところに「参画」という文言を入れると市が考えておられるイメージがより具現化するのではないかと思います。

【委 員】 民間でできるところは民間でということと本来の自治のあり方ということが、協働というイメージの中で実態が曖昧になっているところがあるのではないかと思いますので、そのあたりを明確にしたほうが良いのではないかと思います。

【経営企画課長】 当然、経費的な面もありますが、住民自治そのものの制度や理念をどう捉えるのかということであると思います。明確なイメージを表現できるようにしたいと思います。

【会 長】 他にご意見が無ければ協議を終了します。

6 次回日程調整

【事 務 局】 全員のスケジュールが合う日が無いので、後日再調整させていただきたい。

7 閉会

【会 長】 それでは、これで第2回宗像市行財政改革推進委員会を終了します。お疲れ様でした。

第3回宗像市行財政改革推進委員会次第

日 時	平成21年11月26日(木) 13時～	会 場	第一委員会室
委 員	<input type="checkbox"/> (会長) 近藤 桂子 <input type="checkbox"/> (副会長) 宗像 優 <input type="checkbox"/> 萱沼 美香 <input type="checkbox"/> 郷司 正和 <input type="checkbox"/> 永島 義己 (敬称略)		
市	<input type="checkbox"/> 安部経営企画部長 <input type="checkbox"/> 中野経営企画課長 (事務局：経営企画課) <input type="checkbox"/> 橘 <input type="checkbox"/> 松井		

1. 開会あいさつ (会長)

2. 前回議事録の承認

3. 協議

(1) 大綱の骨子について

4. その他

5. 次回日程調整

第4回会議 平成21年 月 日 ()

6. 閉会あいさつ (会長)

第3回宗像市行財政改革推進委員会議事録

〈日 時〉 平成21年11月26日(木) 午後1時00分から午後4時55分まで

〈場 所〉 宗像市役所3階第1委員会室

〈出席委員〉 委員長 近藤 桂子

副委員長 宗像 優

委 員 郷司 正和

委 員 永島 義己

〈欠席委員〉 委 員 萱沼 美香

〈他の出席者〉 経営企画部長安部徹二、経営企画課長中野和久

(事務局) 経営企画課行政評価係長橋和良 経営企画課行政評価係主任主事松井武

〈議 事〉

1 開会あいさつ

【会 長】 それでは、ただ今から第3回宗像市行財政改革推進委員会を開催します。本日は前回に引き続き、大綱の骨子についての協議を行いますのでよろしくお願いします。

2 前回議事録の承認 《次回に延期》

3 協議

(1) 大綱の骨子について

【会 長】 大綱の骨子についての協議ということですが、事務局から事前説明がありましたらお願いします。

【事 務 局】 前回の協議内容を踏まえて事務局で大綱骨子案を作成し、事前に皆様に配布しております。まず、事務局から具体的取組み内容の項目に関して簡単に説明をさせていただきますと思いますがよろしいですか。

【会 長】 お願いします。

【事 務 局】 《説明15分：議事録なし》

【会 長】 それでは皆さん、行革大綱の骨子についてのご意見をお願いします。

【事 務 局】 本日ご欠席の萱沼委員から事前に大綱骨子案に関するご意見をいただいておりますのでご紹介します。

別紙 改革の具体的な取組みについての(1)④市民サービスの向上に関して

イ その他サービス向上のための取り組みのところに、職員提案等…のほか、市民からのサービス向上に関する要望を募る方法等(市民の声を聞く場)に触れた記述があればなお良いのではと感じました。現在でも、そのような場はあるのでしょうか、先の会議でもボランティア団体が活用する施設HPについて、利用団体の活動内容をUPして欲しいといった要望が出されていました。このような会議の場以外にも市民が具体的な要望を気軽に伝えられる場があり、そのことが市民に分かりやすく提示されていることが市民から見るサービスの向上にもつ

ながるのだと思います。

2. おそらく(2)人材・人事の改革に入るのだと思いますが…

以前の会議でも引退した市職員のマンパワーの活用について触れられていたかと思ひます。そのことに関し、「具体的な取り組み方針・事項」に組み込まれていてもよいのでは、と感じました。

【会長】 私も、サービス向上の取り組みのところでは、萱沼委員と同様に感じていました。

【委員】 市民の意見を取り入れるということを記載していないのは、既にやっていることだからということではないのですか。

【経営企画課長】 市民のご意見を聞くという公聴事業としては、まず「市民アンケート」を毎年実施していますし、「市長への手紙」では自由なご意見を随時いただいています。また、いろいろな計画等を策定する際にはパブリックコメントを実施しています。それと市民協働化提案制度がありまして、約1,300の職務を全て公開し、協働事業としての提案だけでなく事業自体へのご意見もいただいています。

【委員】 あえて職員提案を取り入れるということを記載したのは何か理由があるのですか。

【経営企画課長】 昨年、若手職員3名が庁内の窓口体制に関して自主的に改善提案をしてくれました。これは、各自が自分の休暇を取って、庁内だけでなく他市町村の状況なども調査したうえででの市民目線の提案内容でした。こういった意見をきちんと取り入れるための制度等を作る必要があるのではないかと考えたからです。

【委員】 具体的な取り組み事項というのは、基本計画の項目とリンクしているのですか。

【経営企画課長】 後期基本計画の項目としては「効果的・効率的な行政経営の推進」や「効率的な財政運営の推進」というところになります。基本計画では大きな方針を示して、それに基づく具体的な取り組み内容をこういった個別の大綱や計画で示すということになります。

【委員】 (2)の②「組織・機構等の見直し」の中に「主管課長から主管課制度への移行による部の機能強化」というのはどういう意味ですか。

【経営企画部長】 現在、各部には部長の補佐役や代理役を務める主管課長がいて、部内会議の設定や部内外の調整事務をやっています。これらの業務は、あくまで主管課長1人の役目となっているのを、主管課長の属する課全体の業務にするということです。

【経営企画課長】 職員個々の能力に頼るのではなく、部が一層自主性を発揮して戦略的に動くようになれば、組織全体としての力も向上するのではないかと。言い換えれば、庁内分権の推進ということであると思ひますが、これに関しては否定的な意見の職員もいるのは事実です。

【委員】 実務を持ちながら庶務的なやりくりをするのは難しい。そういう課に所属して、部全体を見ることのできる専門性の高い職員を育成することも必要だと思ひます。

【委員】 職員教育は、入庁後10年目くらいまでの若い職員を対象に考えてあるように見受けられるのですが。

【経営企画課長】 育成を目的としていますので、基本的にはそういうことになると思ひます。

【委員】 民間会社における昇任試験は、もちろん昇任者の選抜ということもありますが、目的の大半は社員教育にあると思ひます。3年毎とかに試験を受けるために、本当に一生懸命勉強をしています。市でも、そういう職員をトレーニングするようなシステムをうまく取り入れられたら、特に若い職員の方は成長されると思ひます。

- 【経営企画部長】 トレーニングという考え方のほうが分かりやすいですね。ただ与えられた研修を漫然と受けるのではなく、日々の情報や市のデータなどにも自ら関心を持って収集・分析するようになり、自ら成長していけるようになるわけですね。
- 【委員】 大野城市にある福岡県市町村職員研修所には職員の方は行っておられますか。
- 【経営企画課長】 若い職員に必ず受講させる義務研修と各課で選ぶ選択研修があります。最近では政策形成研修などもやっておりますので人事課が各課に案内をしています。
- 【委員】 私、昨年一昨年と福岡県市町村職員研修所で政策課題研修をやらせていただいたのですが、皆さん本当に一生懸命勉強をされておられましたので、職場に戻られて研修成果がどんな形で反映されているのかなと少し気になりました。
- 【経営企画部長】 以前は、長期研修を終えた後にその研修を生かせないような職場配置なども見受けられたのですが、現在は研修を生かせるような配置を考えて実行しているようです。
- 【委員】 会議の見直しという項目もありましたが、ファシリテーションの研修などはやられないのですか。この間、メイトムでファシリテーション講座を受講しました。要は、事前準備をきちんとやって会議は決める場という考えで、だだだらずに短時間で効率よくやるということですから、取り入れられたら役に立つのではないかと思います。
- 【委員】 会議は質の問題だと思いますが、ただ、日本人の場合は相手の顔を見て考えを推察するという部分もありますので、最低限のミーティングの時間も必要ではあると思います。
- それと、ワークシェアリングの検討と推進という項目がありますが、嘱託職員や臨時職員の活用という場合、生計を維持できる程度の収入を得ることができるのでしょうか。
- 【経営企画課長】 合併後に職員を約 50 人削減しています。旧宗像市時代は職員 1 人当たりの市民数が 220 人で、職員の少なさは全国でもトップレベルでした。合併によって増えた職員数をそのレベルまで持っていくというのが、合併のメリットの一つであり、また、合併後の行革の大きな柱の一つになっているわけなのですが、地方分権、市民協働の推進、市民ニーズの多様化、等々仕事量はかなり増えてきています。そういう中で、正規職員でなくてもできる仕事や、より専門知識を持った人材にお願いすべき仕事の整理をして、短期の臨時職員やある程度の収入が得られる長期嘱託職員の雇用などの総合的なワークシェアリングの検討をしていきたいと考えています。
- 【委員】 人が大事ということであれば、人材の材は財産の「財」を使っても良いのではないのでしょうか。
- 【委員】 「財」を使っている企業もありました。
- 【経営企画部長】 それも良いですね。それと、最近では研修の中で体験が少なくなっていると思います。現場での体験をもっと持たせるような工夫もいるのではないかと思います。
- 【委員】 優秀な人材を集めて仕事をさせるという「少数精鋭主義」という言葉がありますが、「少ない人数で仕事をやらせる。そうすると精鋭になる」という逆のことを言われて、実際にそういう環境でいつもやらされました。そうしてあまった社員には、まったく新しい仕事や横断的な仕事をさせていました。
- 【委員】 どこの組織でも組織や機構の見直しについての議論がなされますが、本来、組織をいじくる必要は無く、要は各個人が組織を踏まえて全体の中での自分の役割をしっかりと果たせば良いわけです。

- 【委員】 全体の構成なのですが、やはり、皆さんのご意見を聞いていても「人」が一番大事だということだと思います。そうであれば、項目の並びも「人」を1番にして「人」、「システム」、「財政」という並びにして方がすっきりすると思うのですが。
- 【経営企画部長】 そういう修正のご意見なども、どんどん出していただければと思います。
- 【委員】 協働化の推進ということは、協働化が進んでないと思われているということですね。
- 【経営企画課長】 もっと推進をするべきだと感じています。ただ、行政、コミュニティ、各団体における温度差は確かにあると思います。特に、コミュニティでは、市からいろんな事業を押し付けられているというような感覚や、できることは十分にやっけてこれ以上はできないという思いもあるのではないかと思います。最近、市民活動の中心となる地域コミュニティとNPOボランティア団体の連携会議が始まっていますので、今後は、新しい発想やお互いが連携した活動などが進展するのではないかと期待しています。
- 【委員】 確かに連携会議は3回くらい開催されています。今後、成果がどれくらい出てくるかというところですね。
- 【委員】 コミュニティ活動に関して行政の考えていることと、地域コミュニティの考えていることとかなりずれがあるように思います。そこが理解できているところは良いのでしょうか。
- 【委員】 そのところは、各地域が特色を出してやっけていいようになっているので、むしろ、色々な考えがあっけて良いのではないのでしょうか。
- 【委員】 萱沼委員と会長から、「市民からのサービス向上に関する要望を募る方法等に触れた記述」を入れて欲しい。それと萱沼委員から「引退した市職員のマンパワーの活用についての記述」を入れて欲しいというご意見がありましたが、これについての結論は。
- 【会長】 皆さんの意見と骨子案に記載されている取り組み項目の全てに関して、大綱に載せるかどうかの判断を今日するのですか。
- 【事務局】 この骨子案は事務局が作成した、たたき台ですので、本日の時点では前回同様に骨子案に対する皆様の自由なご意見をいただければと思います。本日の皆さんの意見を踏まえて、より具体的な案を作成させていただきますので、次回は、文章や項目の削除や追加などの仕上げに向けての協議をお願いしたいと思います。
- 【会長】 他にご意見はありませんか。
- 【委員】 職能的に大きく分ければ技術系と事務系があると思いますが、両者に昇格に関しての差異はないのですか。
- 【経営企画部長】 基本的に差はありません。
- 【委員】 「総合経営システム」ですが、もう少し分かりやすい表現にはできないのでしょうか、このままだとどうもイメージがしにくいように思います。
- 【委員】 「総合経営システム」というのは、公共経営を総合的なものにシステム化していきますよ、というものなのですか。現状があまり総合的ではないので、今後は総合的、有機的に機能するシステム化を図るということなのですか。
- 【事務局】 各経営管理手法を連携させて運用して行こうという考えで既に実施をしているわけですが、さらなる改善をし、進化させようということで項目にあげています。
- 【会長】 他にご意見が無ければこれで協議を終了します。

4 その他

特になし

5 次回日程調整

【事務局】 次回は、12月16日（水）午後2時からお願いします。

6 閉会

【会長】 それでは、これで第3回宗像市行財政改革推進委員会を終了します。お疲れ様でした。

第4回宗像市行財政改革推進委員会次第

日 時	平成21年12月16日(水) 14時～	会 場	301会議室
委 員	<input type="checkbox"/> (会長) 近藤 桂子 <input type="checkbox"/> (副会長) 宗像 優 <input type="checkbox"/> 萱沼 美香 <input type="checkbox"/> 郷司 正和 <input type="checkbox"/> 永島 義己 (敬称略)		
市	<input type="checkbox"/> 安部経営企画部長 <input type="checkbox"/> 中野経営企画課長 (事務局：経営企画課) <input type="checkbox"/> 橘 <input type="checkbox"/> 松井		

1. 開会あいさつ (会長)

2. 前回議事録の承認

3. 協議

(1) 大綱案について

4. その他

5. 次回日程調整

第5回会議 平成21年 月 日 ()

6. 閉会あいさつ (会長)

第4回宗像市行財政改革推進委員会議事録

〈日 時〉 平成21年12月16日（水）午後2時00分から午後4時40分まで

〈場 所〉 宗像市役所3階 301会議室

〈出席委員〉 委員長 近藤 桂子

副委員長 宗像 優

（以下五十音順）委 員 萱沼 美香

委 員 郷司 正和

委 員 永島 義己

〈他の出席者〉 経営企画部長安部徹二、経営企画課長中野和久

（事務局）経営企画課行政評価係長橘和良 経営企画課行政評価係主任主事松井武

〈議 事〉

1 開会あいさつ

【近藤会長】 それでは、ただ今から第4回宗像市行財政改革推進委員会を開催します。本日は前回の協議を踏まえて、大綱の具体的な内容について検討をいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

2 前回議事録の承認 《全員承認》

3 協議

(1) 大綱案について

【近藤会長】 事務局から事前説明がありましたらお願いします。

【事務局：橘】 前回、皆様からいただいた大綱骨子と大綱に関するご意見を集約し、事務局で答申案を作成し、事前に皆様に配布しております。まず、事務局から内容について簡単に説明をさせていただきます。

《説明20分：議事録なし》

【近藤会長】 それでは皆さん、答申案についてのご意見をお願いします。

【永島委員】 「はじめに」のところ、何故、行革が必要かという前置きの整理をもっと明確にすべきだと思う。今までもやってきたが、もっともっとやらなければならないのだということ。それと、将来、働きやすく働き甲斐のある職場にするのだ、という楽しく夢のある文章も入れたほうが良い。

【宗像副会長】 そうですね、提案が生かされ、やったことが目に見えて報われる組織を作るという考えと、公務員としての責任や姿勢も示したほうが良いと思う。

【郷司委員】 「改革の基本理念」ですが、やはり、大本は総合計画の基本理念にあるのだということをもっと明確にしなければ、ぶれてしまうのではないかと思う。

【永島委員】 「基本方針」で、量から質への転換でいきなり人がきているが、まず、業務の改革を前面に押し出して、そのために人の改革が必要だというストーリーであるべきではないか。

【安部部長】やはり、実務上使える論法が欲しいですね。

【宗像副会長】業務の改革をやるのも人であるので、私は、やはり人が大事だと思います。

【萱沼委員】市民サービスと行政サービスという表現がありますが、別の意味ですか？同じ意味であれば統一していただきたい。それと、「具体的な取り組み」の中の「育成型人事制度の確立」の項目ですが、職員努力を求めるものと制度的なものは分けたほうが良いと思います。

【事務局：橘】市民サービスと行政サービスは同じ意味で使っていますので、行政サービスに統一します。それと、「育成型人事制度の確立」の項目については、職員に周知されている「人材育成ビジョン」からの引用ですので、このままにさせていただきます。

【萱沼委員】「具体的な取り組み」の中に、「窓口業務が多い時期の」と言う表現がありますが、市民からは具体的な意味は分かりませんので、市民目線での表現に改めていただきたい。

【中野課長】そこだけでなく、全体の表現を市民目線でもって再確認します。

【宗像副会長】「推進体制」のところで、進捗状況を市民に公表するとあるが、市民の評価も随時受けるようにしていただきたい。

【中野課長】職員のやりがいにつながるような形でやりたいと思います。

【永島委員】1期では、数値目標だったので分かりやすかったが、今回は測定がしにくくなる。そのあたりの尺度を明確にしないと、手段が目的になりがちだと思う。

【近藤会長】他にご意見はありませんか。

【事務局：橘】漢字表記方法やシステム名称などについて再考のご意見をいくつかいただいていたが、いずれも、総合計画等の他計画や職員の認知度などとの兼ね合いがあるので、そのままとさせていただきます。

【近藤会長】他にご意見が無ければこれで協議を終了します。次回の協議内容について事務局から説明があればお願いします。

【事務局：橘】今回のご意見を反映させた答申案を作成し、事前に送付させていただきますので、その答申案に対する修正意見等を、できれば次回会議前に事務局にご指示いただき、事務局で作成した再修正後の最終案についてご協議いただき、できれば、次回で答申案を確定させていただきたいと考えています。

4 その他

事務局から今後の日程について説明。

5 次回日程調整

【事務局：橘】次回は、1月下旬を予定しております。後日日程調整をさせていただきます。

6 閉会

【近藤会長】それでは、これで第4回宗像市行財政改革推進委員会を終了します。お疲れ様でした。

第5回宗像市行財政改革推進委員会議事録

〈日 時〉 平成22年1月27日(水) 午前10時00分から午前11時45分まで

〈場 所〉 宗像市役所2階 201会議室

〈出席委員〉 委員長 近藤 桂子

副委員長 宗像 優

(以下五十音順) 委員 萱沼 美香

委員 郷司 正和

委員 永島 義己

〈他の出席者〉 経営企画部長安部徹二、経営企画課長中野和久

(事務局) 経営企画課行政評価係長橘和良 経営企画課行政評価係主任主事松井武

〈議 事〉

1 開会あいさつ

【近藤会長】 それでは、ただ今から第5回宗像市行財政改革推進委員会を開催します。今回は、市長さんから諮問された行財政改革に関する答申作成についての最後の会議となります。事前に送付いただいた答申案について協議をし、答申内容を決定するということですのでよろしくお願ひします。

2 協議

(1) 答申案について

【近藤会長】 事務局から事前説明がありましたらお願いします。

【事務局：橘】 前回のご意見を反映させた答申案を事前送付させていただき、皆様からご指示いただいた修正を加えたものを最終案として配布しております。まず、その修正内容について私から説明させていただきます。

委員名	修正箇所及び修正内容	修正の有無
宗像 副委員長	[はじめに] 前回大綱成果の表現の見直し	指示どおりに修正
	[基本理念及び基本方針] 「総合計画」初出なので正式名称へ	指示どおりに修正
	[基本理念及び基本方針] 「市民サービス」意味合いの明確化	指示どおりに修正
	[基本理念及び基本方針] 一部文章と表現方法の見直し	一部指示どおりに修正
	[人材育成の強化及び人事管理の見直し] 一部文章と表現方法の見直し	指示どおりに修正
	[人材育成の強化及び人事管理の見直し] 項目の統廃合	「人材育成ビジョン」からの引用であるため原案のまま
	[組織・機構等の見直し] 一部文章と表現方法の見直し	一部指示どおりに修正
	[サービス・システムの改革] タイトルの表現方法の見直し	指示どおりに修正

宗像 副委員長	[行政サービスの向上] 表現方法の見直し	一部指示どおりに修正
	[システム等の見直し] 表現方法の見直しと誤記(庁義→庁議)修正	指示どおりに修正
	[協働化のさらなる推進] 項目名の見直し	指示どおりに修正
	[財政の改革] 表現方法と項目名の見直し	一部指示どおりに修正
	[推進体制について] 「市広報」を挿入	指示どおりに修正
萱沼委員	[人材育成の強化及び人事管理の見直し] 表現方法の見直し	一部指示どおりに修正
	[組織・機構等の見直し] 一部文章の見直し	指示どおりに修正
	[協働化のさらなる推進] 句読点の見直し	原案のまま
郷司委員	[人材育成の強化及び人事管理の見直し] 項目名の見直し(ワークライフバランスの挿入)	指示どおりに修正
	[組織・機構等の見直し] 項目名の見直し	指示どおりに修正
	[市民サービスの向上] 項目の順番入れ替え	指示どおりに修正
	[システム等の見直し] 項目名の見直し	指示どおりに修正
	[協働化のさらなる推進] 項目名の見直し	一部指示どおりに修正

以上、修正内容をご指示いただいたけれども原案のままとしたことの説明をさせていただきます。

【近藤会長】 それでは皆さん、最終案についてのご意見をお願いします。

【近藤会長】 新たなご意見でもかまいませんが、ご意見ありませんか。私としては、各委員のご意見が十分反映されたものになっていると思いますし、原案のままとされたところについても納得できる説明があったと思います。ですから、この最終案をこのまま「答申」としてよろしいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

《全員賛成》

【近藤会長】 ありがとうございます。それでは、これで答申案についての協議を終了します。

4 その他

- ・事務局から今後の日程について説明。
- ・安部部長から答申策定のお礼。

5 閉会

【近藤会長】 それでは、これで第5回宗像市行財政改革推進委員会を終了します。お疲れ様でした。

第6回宗像市行財政改革推進委員会次第

日時	平成22年8月20日(金)15時30分~	会場	204会議室
委員	(会長)近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長)宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局:経営企画課)	中野経営企画課長 松井	松吉

1. 開会あいさつ(会長)

2. 協議

(1) 行政経営改革プランについて

(2) 補助金見直しについて

3. その他

4. 閉会あいさつ(会長)

第 6 回宗像市行財政改革推進委員会議事録

日 時 平成 2 2 年 8 月 2 0 日 (金) 午後 3 時 3 0 分から午後 1 7 時 0 0 分まで
場 所 宗像市役所 2 0 4 会議室
出席委員 委員長 近藤 桂子
副委員長 宗像 優
委 員 郷司 正和
委 員 永島 義己
委 員 萱沼 美香

他の出席者 経営企画部長安部徹二、経営企画課長中野和久
(事務局) 経営企画課行政評価係主任主事松井武 主事松吉信明

議 事

1. 開会あいさつ(会長)

2. 協議

(1) 行政経営改革プランについて

経過、概要説明：中野経営企画課長、松井主任主事

【「人事・組織の改革」について】

- ・ すべてに言えるが、改革の効果が具体的に数値で示されている案件と、そうでない部分がある。そうでない部分については、できるだけ改革後の理想図と現段階とのギャップや分かりやすい理想図なりが見えるものがあるといいのでは。【永島委員】
- ・ 改革の効果が文字となっている分と数字に表記されているものがある。表記を統一するのでもいいのでは。【宗像委員】

財政の改革は金額で表記しているが、それ以外の部分は文書表現にとどまっている部分もある。評価方法の達成度として、着手、未着手に大別し、着手には達成度の度合いで A、B、C に振り分けることを考えている。同じような案件での表記の統一については今後修正していく。【事務局】

- ・ 改革の効果、計画のなかで、ステップ、プロセスをもう少し見やすくしたほうがよいのでは。(特に人事のところ)【萱沼委員】
- ・ 改革をするといわれても、どういうところが問題でどういうところが改善するという具体性が不明瞭。見ていて判断に窮する。大事なのはどういうところを解決していくかであって、今段階だとそれが分かりにくい。【郷司委員】

個別シートには、そのあたりを記載しているので、様式をもう少し見直す。【事務局】

- ・ 例えば職場の活性化とあるのは裏返せば、職場が活性化ではないということでそれが課題となるのでは。【永島委員】

現状、問題、課題を書かせる項目を各課が記載する個別シートに記載してもらうようにした。

- ・ 職場の活性化というのは人事課だけでなく、もちろん他課に及ぶ話では？【郷司委員】
人事課のプランはどうしてもレイヤーが他課よりも一つ上にならざるをえなかった。そのため抽象的

になった。(個別プランだと書きづらい、総務的な役割でもあるので。)担当課を書いているが、プランによっては、あくまで主担当課であって全庁的にとりまとめが発生しているプランも確かにある。

- ・ 行財政改革大綱に記載している項目が今回のプランにすべて網羅していると考えていいのか?【宗像委員】

人事課の分は個別プランは別に存在していて、まとめたプランを計上している。ただ確実にやるようにはしている。【事務局】

【「サービスとシステムの改革」について】

- ・ サービスの向上について、理想と現実が見えづらい。(例えば待ち時間とか)【永島委員】
待ち時間を把握するための付加的業務が行革と本末転倒になる部分もある。評価の達成度を示すなどして、なるべく分かりやすく示す努力をする。加えて市民意識調査も行うので、そこでわかる部分もある。【事務局】
- ・ 市民に公開するのであれば、項目に現状、問題等表記すべきでは。【萱沼委員】
対応する。【事務局】
- ・ ホームページでも公開するのですか?【永島委員】 公開する。【事務局】
- ・ 大綱に記載している市民への情報提供にマッチングするプランは?【萱沼委員】
大綱のなかの「協働化のさらなる推進」での「情報の共有化」に包含させている。【事務局】

【「システム等の見直し」について】

- ・ 既存の中央公民館は壊すということ?【萱沼委員】
壊す。岬と池野は改修して再利用する。【事務局】
- ・ 公営住宅の入居者数は?入居する条件はある?プランは県営とかも含まれる?【近藤委員】
393戸ある。入居条件はある。このプランは市営住宅に限ったもの。【事務局】
- ・ 終末処理場の長寿命化については、補修にはかなりのお金がかかるのか?【近藤委員】
実際の効果額は算出しにくいところがある。(算出するのにかなりの労力が発生する)ライフサイクルコストの削減というかたちでしか出しづらいところがある。【事務局】
- ・ 外部評価の実施について、宗像市流と書いているが、これはどういう意味を示すのか?【宗像委員】
構想日本を導入すると、よそ者が評価し、評判がよくないことがある。宗像市流とは施策レベルで議論した内容を踏まえて事務事業の外部評価に反映するというものを想定している。【事務局】
- ・ どの公民館も災害時の避難場所になっているのか?耐震の場合の安全確保と書いているが。【永島委員】
防災マップに記載している。自主防災組織を立ち上げ、一時的に自治公民館を避難場所にしている。【事務局】
- ・ 公民館を削減してコミセンをつくるなら、トータル的に削減になるのか?【郷司委員】
公民館の管理運営委託料の廃止を記載している。地区公民館を廃止して地区公民館を新築しないで、コミセンに転用するという意味で改革プランを計上している。【事務局】

【「協働化のさらなる推進」について】

- ・ 各課のホームページの充実について、記事が増加してもアクセスが増えるのか？という側面があるので、効果について記載を精査すべきでは？【萱沼委員】

- ・ 今は各課でアップしているのか？【永島委員】

各課に電子市役所を意識させるために各課でアップさせている。各課が意識して情報を管理するという意識啓発も含まれている。【事務局】

- ・ タウンプレスの内容はホームページでアップしているが、審議会の内容があまり更新されていない。【郷司委員】

【「財政安定化プランに基づく財政運営」について】

- ・ 職員の駐車場料金は？【近藤委員】

月 1,000 円。その額の拡大と市の出先機関の徴収を検討するもの。

- ・ 健康診断の自己負担の見直しについて、確かに安いと思っている。【近藤委員】

- ・ 近隣の市町村に比べて滞納率はいいほうか？【近藤委員】

担当に聞く限り良い方だと聞いている。【事務局】

- ・ 渡船料の見直しとは、上がるほうなのか、下がるほうなのか？【永島委員】

基本的に値上げの方向だが、あくまでも島民への配慮は行っていく。【事務局】

【「歳出の削減」について】

- ・ 市長交際費について、今年度検討して、今年度額の削減という体裁になっている。50 万円は思い切ったものなのか、微々たるものなのか？【宗像委員】

交際費の支出基準を作っている。県内の自治体で本市よりも少ないところもある。

- ・ 事務の一元化について、事務費以外に一元化できるものは？【近藤委員】

収納事務、庶務事務、営繕関係の一元化を検討しているが、プランに出すまで熟度があがっていないが、継続して検討していく。【事務局】

- ・ 事務用品は各課で買っていたのか？【永島委員】

基本的に財政課で購入しているが、まだまだ各課で買っていたところがあったので見直すもの。【事務局】

- ・ 後期高齢者医療制度滞納通知システムについて、連帯納付対象者とは子どもたちのこと？

年度末の納期終了後に保険料連帯納付通知を送付しているが、これをこれまで手作業で行っていたが、システムを 100%補助事業で構築することで、臨時職員の人件費削減につながるというもの。【事務局】

- ・ 歳出削減チームとはどういうイメージ？【近藤委員】

ある課で経費節減ができた事例を水平展開できるようにするチームを結成するというもの【事務局】

- ・ 大綱に書かれているが今日の委員会に示しきれていないプランがいくつかある。現在各課と調整中である。【事務局】

【シート変更のための主なご意見】

- 1 効果の書き方を具体的にしようチェックをする。ただ、数値化しにくいプランもあることをご了

承ください。

2 ロードマップは段階的にステップアップしているようなものにする。

3 問題課題が明記していないから分かりにくい、あるべき姿と現状が分かりにくいという意見を反映する。

(2) 補助金見直しについて

経緯、概要説明：松井主任主事

資料を事前に補助金及び交付台帳を送付し、チェックいただき、会議の中で一つ一つ説明のうえ協議、判定をいただく。全体で25,26件ぐらいあるので、3回ほど集まって審議、提言書の作成というスキーム。大体11月中に提言書を取りまとめて、新年度予算に反映する。委員全員了承
今年度予算計上されている補助金でこれまで見直しを実施したものと国や県100%の補助は省く。負担金は加入が任意であるものを対象とする。

・ やはり定性的な判断になってしまうのか？机上の判定になるので、難しいところもある。【永島委員】

・ 実際に議論するときは、担当課は出席するか？【萱沼委員】

検討する。ただ現段階では、事務局で説明するのが困難なものは同席してもらうように考えている。
また資料もなるべく分かりやすいものにする。【事務局】

・ 提言書の位置づけは？【宗像委員】

市長宛の提言で、提言内容を尊重して宗像市として最終決定をする。【事務局】

3. その他

・ 次回は9月中旬を想定している。資料を事前に送付したいと考えている。

4. 閉会あいさつ(会長)

第7回宗像市行財政改革推進委員会次第

日 時	平成22年10月6日(水)13時30分~	会 場	201会議室
委 員	(会長)近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長)宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局：経営企画課)	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	松井 松吉

1. 開会あいさつ(会長)

2. 補助金の見直し

3. その他

4. 閉会あいさつ(会長)

第7回宗像市行財政改革推進委員会議事録

日 時	平成22年10月6日(水)13時30分~ 15時35分	会 場	201会議室
委 員	(会長)近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長)宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局:経営企画課・財政課)	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	松井 松吉 狩野

1. 開会あいさつ(会長)

2. 補助金の見直し

・提言書を年内にとりまとめて、市長へ提出する予定。その後平成23年度の予算に反映する。

整理番号1 中古住宅購入支援補助金について

【萱沼委員】補助金出すことの経緯と現状や効果は？

住環境のPR等、定住化施策の一つ。

当該補助金の見込みとしては年間40件、100人増。しかし現在1件のみだが、問い合わせは20件ほどある。様々な定住化施策とからめて、当該施策を行いたい。空き家の解消にもあわせてつなげていきたい。

【宗像委員】近隣自治体、同規模自治体と比較した補助金の状況が見ればと思った。今回見直しを行う補助金が全体の補助金のどれぐらいを占めるのかや、ほかの事業との関係性もわかればと思った。

中古住宅購入支援補助金を出すことによる効果はどれぐらいあるのか？ 税収面等。

近隣自治体例としては、県内では初。九州管内では霧島市等数自治体。大体1人あたり7,8年住んでいただければ財政的には効果があると見込んでいる。

【永島委員】予算をオーバーをした場合の手当ては？

補正予算を計上する予定。

補助金の期限は？

要綱自体には盛り込んでいないが、3年ぐらいをメドに検証をして見直したい。

市内の不動産業界には周知されているのか？

市内不動産業者や建築業者に説明している。また県内の宅建協会にも周知を図っている。

【萱沼委員】市内で賃貸している人で中古で購入をしたい場合は対象にならないのか？

まずは転入者をターゲットに絞って、次なる手段として転出者の流出を防ぐ。

B判定(継続)

終期は設けない

整理番号2 企業立地促進補助金について

【永島委員】実績は？

平成20年度キューサイの設備投資に補助。平成21年度、22年度いずれも新規雇用は12名。TPECの設備投資に補助。15名の新規雇用

【萱沼委員】企業の経営状態は？存続性を補助金算出基準にはしているのか？

規則には経営状況については明記していないが、チェックはしている。

【永島委員】10人もいっぺんに雇用するというのは規制がきびしいように思う。

他の業者と競合しない、ある程度の雇用を確保するものでないと条例が通らないなどの懸念もあって、ここまでの規制にした。

【近藤委員】リサーチパークは？

2区画が売れていない。2区画は、売れているが立地していない。市費で工業用地を今後造成する予定はない。

【郷司委員】10人もいっぺんに市内に転居するというのは、ありうるのか？

補助事業対象のあり方については今後の検討材料とする。

【永島委員】担当職員が営業活動をしているのか？

昨年までは数百件営業回りをした。

【郷司委員】中古住宅購入補助と一緒にやるべき。

【萱沼委員】大企業だけでなく、中企業もターゲットに入れないうきびしい。今の補助金用件だとハードルが高すぎる。

【永島委員】製造業別表第1を見ても、食品加工業がない。地元産が作れないということを地域で聞いたことがある。対象となる業種の見直しを行ってみては。工業品は海外で作る傾向にある。

A 判定

終期は設けない。

整理番号3 住宅用太陽光発電システム設置補助金について

【萱沼委員】国の事業仕分けは見送りとなったと思うが、23年度以降も

【近藤委員】他の市町村も出しているのか？

結構出している。

【郷司委員】宗像市のリターンはあるのか？大手住宅メーカーも市外にあるし。

【萱沼委員】地球温暖化防止策として行っていると公益性にあるが、それ以外の意義は？

様々な地球温暖化防止策の一環として行っている。

【永島委員】宗像市全体で数値目標を出して、それを細かく細分化して市民レベルの活動につなげるということか？

今の地球温暖化計画の策定にあたって、全体の数値目標を検討している。

【郷司委員】ある程度裕福な人を対象にした補助だが、本当に必要なのか。国の補助もあるし。

【萱沼委員】一個人の帰属性が高く、比較的所得の高い人への帰属のあるものなので、そうではなく全体に還元できるような温暖化対策にお金を費やすほうがいいのでは。

【宗像委員】地球温暖化を防止するうえで家庭での取り組みの重要性を考えると、当該補助金には一定の意味があると思う。

【永島委員】九州電力は原子力の比率が他地区よりも高い。ある意味二酸化炭素の削減には貢献している。学校等公共施設につけたほうがいいと思う。

コミセン、市役所、学校は新築、改築にあわせて設置をしている。

【郷司委員】現実一般住宅に対する手当てはあまり効果がない。

D' 判定(廃止)

市が直営でやるべきではない。別の環境対策を行うべき。

整理番号 4 福祉施設改修等補助金について

【郷司委員】当該補助金の終期は？

10年間。その後についてはまた協議するものとしている。

【宗像委員】10年間で修理が完了するということ？

建物の残りの耐用期間を勘案して。

【永島委員】社会福祉法人に利益を出さなくていいのか？

本来宗寿園を廃止する予定だったのを、小規模多機能施設を隣接して、宗寿園を運営する先として譲渡先を募集した。小規模多機能施設を隣接することで法人として利益を出すようにした。

B 判定

整理番号 5 予防接種県外接種補助金について

【萱沼委員】総合計画ではどのようにつながっているのか？

乳幼児の子育て支援、健康づくりとリンクしている。

B 判定

整理番号 6 妊婦健康診査受診補助金について

B 判定

3. その他

全体のなかでの支出の割合もなんらかのかたちで提出する。

次回：10月27日（水）13：30～

次回は整理番号7～14まで。

4. 閉会あいさつ（会長）

第8回宗像市行財政改革推進委員会次第

日時	平成22年10月27日(水)13時30分~	会場	201会議室
委員	(会長)近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長)宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局:経営企画課)	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	松井 松吉 狩野

1.開会あいさつ(会長)

2.補助金の見直し

3.その他

4.閉会あいさつ(会長)

第 8 回宗像市行財政改革推進委員会議事録

日 時	平成 22 年 10 月 27 日 (水) 13 時 30 分 ~	会 場	201 会議室
委 員	(会長) 近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長) 宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局：経営企画課)	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	松井 松吉 狩野

1. 開会あいさつ (会長)

- ・ 前回に引き続き、補助金の見直しを行う。

2. 補助金の見直し

整理番号 7 7ヶ月健診受診補助金について

【萱沼委員】

- ・ 宗像市では4ヶ月以内の乳幼児の全戸訪問を行っているのか？また、他市町村では、法定の1歳6ヶ月、3歳の健診の他に4ヶ月くらいと7ヶ月くらいの2回の健診を行っている。児童虐待防止の観点からも宗像でも同じ程度実施しているのか保健師による訪問指導事業を行っている。7ヶ月健診の他に4ヶ月健診を行っている。

B 判定

整理番号 8 女性特有がん検診受診補助金について

【近藤委員】

22年度には10分の5になったのは？

そもそも国の経済対策により始まった。21年度は国から10分の10だったが、22年度10分の5になった。23年度以降は未定だが、5年程度は継続的に行う必要があるのではないかとの意見があり、おそらく残るのではと担当課は判断している。

【宗像委員】

21年度はどれくらい受診したのか？

子宮がん検診 621 名/対象者は 2,980 名、乳がん健診 661 名/対象者は 3,532 名

B 判定

整理番号 9 プレミア付き商品券発行事業補助金について

【永島委員】

- ・ 時限的なものと考えていいのか？

当該商品券は県からも補助金が出ている。県は継続的に行うような印象があるが、確認は取れていない。

【近藤委員】

- ・ この商品券の反響は？

販売後すぐに完売している。過去2回は1億即日完売。今年は2億にして1億は即日完売。残りは1週間で完売。

【宗像委員】

- ・ 1人当たりの購入額の上限は？

最大5セット。

【永島委員】

- ・効果はどのようにして判定するのか？

経済波及効果の計算はできるかもしれないが、宗像の産業構造はサービス業が主なので、家計がプレミアム商品券で市内のサービスを消費していることが想定されることから域内消費の刺激には貢献していると思われる。来年経済センサスが行われるので5年前との比較はできると思われる。

B 判定

整理番号 10 産業振興事業補助金について

【萱沼委員】

- ・当該補助金による実績は？

今年度からなので、まだ実績は未確定。現在、特産品、農産加工物の開発や宣伝等を行っており計画段階のものがある。

【永島委員】

- ・当該補助金は継続性があるのか？

剰余金と寄付金が原資なので、寄付が続く限り補助金は継続される。

【郷司委員】

・地域ブランドの拡充は積極的にやってほしいという面はあるので拡充にしてほしいが、実績がないので継続にするのが妥当なのだろう。

B 判定

整理番号 11 水産物消費拡大推進事業補助金について

【永島委員】

- ・一次産業には補助金というかたちで保護しすぎているのではないかと考える。本来事業者が整備すべきことまで行政が補助しているように感じるところがある。

【郷司委員】

- ・地元で収穫した魚が福岡や下関、東京等、市外に流れているように感じる。なるべく市民に広く知ってもらって、道の駅等で地元産を買ってくださいというPRがこの補助金の意義になるのでは。

【宗像委員】

- ・整理番号 10（産業振興事業補助金）と 11（水産物消費拡大推進事業補助金）の補助内容が似ているように思う。事業あたりを整理統合するなど考えられないか？

整理番号 10（産業振興事業補助金）の分は新規事業に補助するものなので、整理番号 11（水産物消費拡大推進事業補助金）の分とは性質が異なるところがある。

B 判定

整理番号 12 漁港施設整備事業補助金について

【郷司委員】

- ・所得が上がるなら自分たちで整備すべきという話になるのでは？

【萱沼委員】

- ・鐘崎漁港と他を比較すると、漁船の数や組合員数に差がある。まんべんなく投資するのではなく、集中させたほうがいいのではないか。

今後は、鐘崎を漁業の拠点施設と位置づけ、計画的に整備している。

【近藤委員】

- ・ 一箇所あたりの整備額が大きいのでは？

通常抜本的な整備には数億規模の整備額を要するものがある。冷凍設備などは1ヶ所で数億のケースもある。

B 判定

整理番号13 環境・生態系保全活動支援事業補助金について

【萱沼委員】

- ・ H25年度の補助終了予定までは国、県から補助は出るのか？

21年度からの制度で5年間の事業継続が求められるが、市では22年度からのスタートで4年間で終了させる。国、県からは25年度まで補助がでる。この事業は、ガンガゼウニと呼ばれるウニを駆除し、再度荒らされないように網を設置する工事である。

【永島委員】

- ・ 大島の人の話によると荒らされて、山の養分が海に入らなくて被害を受けていると聞いた。

【郷司委員】

- ・ 藻場の破壊や磯やけの防止の根本の原因を解決する取組みが必要と考える。

【永島委員】

- ・ 磯根保存協議会とはどのような団体なのか？

漁協の組合長や参事などの漁業者が入った団体で、対策を協議するもの。

【萱沼委員】

- ・ 補助金の中身は協議会の運営費も含まれているのか？

国が示す工事の基準単価にあわせて補助金を算出している。

B 判定

整理番号14 入所園児傷害保険補助金について

【萱沼委員】

- ・ 認定外保育所の場合は？2002年に認定外の保育所で突然死が起きているようだが。

認可外保育所には出していない。認可外保育所には職員の健康診断の費用を市から補助している。基本的には民間の営利企業という判断から補助金は認可保育所と同様の支出をしていない。

【永島委員】

- ・ この補助金の受取人は？保護者だとおかしいかなと思った。

保育所。保育所がけがした園児を連れていって園が費用を立てかえた分を受け取る。

【萱沼委員】

- ・ 認可外であろうと認可に関わらず、補償はしてほしいと思う。あえて区別する理由がなければ認可外も対象にしてほしい。

【永島委員】

- ・ 認可に入れないから認可外に預けているということなら対象にすべきではないか。

宗像市では待機児童はゼロのため、認可に入れなくて認可外に預けている児童はいない。

C 判定（応分の自己負担を徴収していない）でB´判定で救済

3 . その他

次回：11月10日（水）13：30～
次回までに追加の資料を送付する。

4 . 閉会あいさつ（会長）

第9回宗像市行財政改革推進委員会次第

日 時	平成22年11月10日(水)13時30分~	会 場	103会議室
委 員	(会長)近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長)宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局:経営企画課)	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	松井 松吉 狩野

1.開会あいさつ(会長)

2.補助金の見直し

3.その他

4.閉会あいさつ(会長)

第 9 回宗像市行財政改革推進委員会議事録

日 時	平成 22 年 11 月 10 日 (水) 13 時 30 分 ~	会 場	1 0 3 会議室
委 員	(会長) 近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長) 宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局：経営企画課)	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	松井 松吉 狩野

1. 開会あいさつ (会長)

2. 補助金の見直し

整理番号 1 5 保育所施設整備費補助金について

(近藤会長) 認定された保育所のことか？

当該補助金は認可保育所に関するもの

(永島委員) 整備費が大きいが国の補助を含めているのか？

そのとおりである (宗像市の一般財源は 4,600 万円ほど)

(萱沼委員) 保育所によって整備額が異なるのか？

そのとおりである

B 判定 (継続)

整理番号 1 6 私立幼稚園心身障害児教育振興事業補助金について

(宗像委員) 1 人当たり 5 万円の補助の基準は？

保育所に対しては市からは 80 万円支出しており、幼稚園に対しては、県から年間 35 万ぐらい出ているため、保育時間を考慮して、差額 5 万円を補助するもの

(近藤委員) 現在何人の対象園児がいるのか？

現在 17 人の園児が在籍している。

B 判定 (継続)

整理番号 1 7 地島分園運営費補助金について

(宗像委員) 対象園児数は？

現在 6 人

(萱沼委員) 赤字とは、具体的にはどれぐらいか？

21 年度は約 509 万。20 年度は約 549 万円。

B 判定 (継続)

整理番号 18 津屋崎・鐘崎線運行負担金について

(永島委員) 西鉄宮地嶽線で津屋崎までは廃止されたが、それとの関連性は？
バスルートから直接の関連性はない。

(近藤委員) 利用は少ないのか？
定期以外の利用者は 1 日 30 人程度。

(萱沼委員) バスの必要性は？西鉄バスとコミュニティバスとのすみ分けは？
一つは宗像、福津市の両市にまたがるため、西鉄バスへの負担金を捻出していてカバーしている。また主には水産高校、光陵高校への通学者が定期券利用者。

(萱沼委員) 福津市のほうとも当該負担金の合意をとっているのか？
現段階でそうである。

B 判定 (継続)

整理番号 19 実業団女子駅伝西日本大会開催負担金について

(萱沼委員) 算出根拠は妥当なのか？

(宗像委員) 決算書が妥当なのか？T シャツが主な使い道とあるが、なぜここまで必要なのか？

T シャツは当初のボランティアさんの数が、大幅に増えたためである。また、交通警備員や駐車場内整理員への委託料が減ったのはボランティアにカバーしてもらったためである。

大会の運営のための直接経費は市からは支出せず、市からは地域のボランティアの参画のための経費を支出している。現在、テレビ放映による市の PR やボランティア活動の醸成にも貢献していると考えている。

(近藤委員) T シャツは支給、貸与のどちらか？

支給している。合計 700 人のボランティアに対して、当初のボランティアの想定者数よりも多くなった。T シャツ代は 700 円。第二回までは T シャツだったが、今年からはジャンパーになった。金額は 1,300 円。

(郷司委員) 費用弁償 116 千円支出しているが、1 人 1,000 円としたら 116 人ということか？

委員は 23 人だが実際は 16 人に対して 2,000 円の費用弁償を 3 回の会議で支払っている。

B 判定 (継続)

整理番号 20 福岡・ブルガリア共和国友好協会負担金について

B' 判定 (継続)

整理番号 2 1 元氣な島づくり事業推進協議会負担金について

(永島委員) 当該負担金は離島振興のためのものなのか？

離島振興基金を合併時につくって利子を原資に負担金と補助金を支出している。

(萱沼委員) 何にどれだけ支出されているのかがよくみえない。

(宗像委員) 協議会の収支報告書は？

宗像市としては離島振興基金の利子から 22 万円の負担金を支出している。主にイベントに対して支出している。

(郷司委員) イベントの参加人数は増えているのか？

(萱沼委員) 市外、市内の割合は？

島内、島外は分かるが、市内市外はアンケートをとってないのでわからない。

事業報告書を次回、提言書と合わせて委員に送付する。

B 判定 (ただし効果が確認できれば A 判定にする可能性あり)

整理番号 2 2 福岡県教育研究所連盟負担金について

(近藤委員) 県下 29 市町村の教育委員会により組織された団体とのことだが、この 29 市町村は県下全部なのか？

一部である。宗像市も以前入ってなかったが、教職員の自主研究や研究資料の閲覧等の活用のため、入っている。

(宗像委員) 何人ぐらいの先生が自主研究に参加されているのか？

平成 20、21 年度とも 1 校ずつ発表している。

(近藤委員) 予算は 8,000 円とあるが？

市としては連盟に対して、8,000 円の負担金を支出している。

B' 判定 (継続)

整理番号 2 3 NPO 図書館の学校負担金について

(萱沼委員) どれだけ利用されているのか？

平成 22 年度 689 件。受賞作は HP で見る限り 3~4 件程度、宗像市からの作品が受賞している模様。当該負担金を支払わないと、過去の受賞作等が見れないということがある。

B' 判定 (継続)

3. その他

・元氣な島づくり事業推進協議会負担金における事業報告書については次回開催までに提言書とあわせて送付する。

・次回開催日は 12 月 1 日 (水) 13:30 ~

4. 閉会あいさつ (会長)

第 10 回宗像市行財政改革推進委員会次第

日 時	平成 22 年 12 月 1 日 (水) 13 時 30 分 ~	会 場	2 0 1 会議室
委 員	(会長) 近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長) 宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局：経営企画課)	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	松井 松吉 狩野

1. 開会あいさつ (会長)

2. 補助金の見直し提言書 (案) について

3. 外部評価 (事業仕分け) の実施について

4. その他

5. 閉会あいさつ (会長)

第 10 回宗像市行財政改革推進委員会議事録（要約）

日 時	平成 22 年 12 月 1 日（水）13 時 30 分～	会 場	201 会議室
委 員	（会長）近藤 桂子 萱沼 美香	（副会長）宗像 優 郷司 正和	永島 義己（敬称略）
市	安部経営企画部長 （事務局：経営企画課）	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	松井 松吉 狩野

1. 開会あいさつ（会長）

2. 補助金の見直し提言書（案）について

会議のなかで補助金、負担金ごとに内容を再確認（提言書 3P 以降）

【補助金について】

（1）中古住宅購入支援補助金について

【宗像委員】コメント欄「件数が少ない」というのは申請件数、受け取った件数か？委員会のなかでは申請件数の話をしていたので「申請件数」と具体的に明記してほしい。

（2）企業立地促進補助金について

【永島委員】交付要綱の規定上、中小企業にはハードルが高いので、緩和してほしい。

【宗像委員】コメント欄「要件の緩和」とあるのは補助金申請のための要件ということでもいいのか？

そのとおりである。文言を追記する。

（3）住宅用太陽光発電システム設置補助金について

【萱沼委員】コメント欄「誰もが」を「誰もが利用できる補助ではない」に、「帰属する性質のものであるため」を「帰属する性質もあるため」に、「必要性がない」を「必要性はない」に変更してはどうか？

そのように対応する。

【宗像委員】コメント欄「家計に余裕のある人」と書いているが、確かに議論にはなったが、もう少し差しさわりのない表現にしてほしい。

文章の前後に差しさわりがないので削除し、「誰でも利用できるような制度ではない」に変更する。

【永島委員】制度そのものを否定しているわけではないので、コメント欄「二酸化炭素の削減は。エコポイントなど他の手段で行うべきである」は削除してはどうか？

そのように対応する。

【萱沼委員】項目に「縮減率」と記載してあるが、今後別の補助金の見直しを行う際、増加する可能性もあるならば、増減率に記載を修正してはどうか？

今までのなかには増加率を記載しているものはない。拡充についての議論を具体的にやっていない。

次回以降の検討としたい。なお、今回の判定結果リストについては記号ではなく、文字表現とする。それに伴い、レイアウトが変更となるので縮減率は削除させていただきたい。

【宗像委員】項目欄に「コメント」とあるが 2P に「今後検討すべき指摘事項として明記した」とあるので、整合性のため「指摘事項」に修正してはどうか？

そのように対応する。

(4) 福祉施設改修等補助金について

意見なし

(5) 予防接種県外接種補助金について

意見なし

(6) 妊婦健康診査受診補助金について

意見なし

(7) 7ヶ月健診受診補助金について

意見なし

(8) 女性特有がん検診受診補助金について

意見なし

(9) プレミアム付き商品券発行事業補助金について

【永島委員】議論の中身の意図からコメント欄は望ましくないので、削除したほうがいいのか？

削除する。

(10) 産業振興事業補助金について

【郷司委員】表彰制度はあるのか？

市としてはないが、商工会が「きらり」という認定制度を持っている。漁協を中心にイカ、あじのブランド化にも取り組んでいる。

【宗像委員】商品のブランド化とあるのは、特産品という意味か？外貨というのは適切ではないと思うがどうか？域外とあるのは、市域外ということか？

もともとは地域ブランドとしていたが、都市ブランドとミスリードされる懸念があるので、商品ブランドとしたが、意図するものは特産品なので、特産品に変更する。すると「外貨を稼ぐ」を「消費拡大を図るべきである」に変更する。「域外」という表現は「市外」に改める。

【宗像委員】実績があがるようなら拡充という意見があったと思うが、どうか？

【永島委員】寄付金が原資になっているが、範囲内でやっているということでもいいのか？

そのとおりである。

(11) 水産物消費拡大推進事業補助金について

【永島委員】コメント欄については、成果の確証がないということで感覚的なコメントになっている。 %の消費拡大を図るなど、具体的な目標あたり定められればいいのだが。

【萱沼委員】コメント欄の合理化とはどういう意味だったか？

消費拡大といっておきながら、宗像の魚が道の駅以外で気軽に手に入らない。ブランドでも、イカやふぐ、アワビのブランドは他自治体のイメージがある。といった話を委員会の中で行った。

「水産物消費拡大のために地元への出荷量を増やし、広く市民も恩恵が得られるようにすべきである。また、市内外へのPRを積極的に行うべきである。」にコメントを修正をする。

(12) 漁港施設整備事業補助金について

【郷司委員】コメント欄について漁港ごとにばらばらに投資するのは1つの企業体としては生き残っていけるのかと危惧するところもあるという意味だったと思うが？

【萱沼委員】事業の集約を念頭に効率性を図るべきである」など、表現を緩やかにしてはどうか？
そのようにする。

(13) 環境・生態系保全活動支援事業補助金（藻場再生）について

意見なし

(14) 入所園児傷害保険補助金について

【萱沼委員】コメント欄「同様に認可外へ預けている場合に」を「同様に認可外保育所での保育においても」に変更してはどうか？加えて「幼児を預かる施設」を「保育施設」に変更してはどうか？

そのようにする。

【永島委員】入所園児の怪我などへの保険は、本来であれば事業者である保育所がかけるべきであるとあり、幼稚園は県から補助金が出ているとあるが、保育所は県から補助金が出ていないから出すという意味合いも残しながら、事業者である保育所がかけるべきと述べている。このことに齟齬がないか？

【萱沼委員】二次判定の救済措置を盛り込んだ結果、齟齬があるように見えるのだと思われる。

【宗像委員】「入所園児への傷害保険は、事業者である保育所がかけることが望まれるため縮減の判定となった。しかし、一方で幼稚園では県から補助金が出ているため、同じように～」としては？

そのようにする。

(15) 保育所施設整備費補助金について

意見なし

(16) 私立幼稚園心身障害児教育振興事業補助金について

意見なし

(17) 地島分園運営費補助金について

意見なし

【負担金について】

(1) 津屋崎・鐘崎線運行負担金について

意見なし

(2) 実業団女子駅伝西日本大会開催負担金について

意見なし

(3) 福岡・ブルガリア共和国友好協会負担金について

【宗像委員】「廃止判定となった」を「廃止判定の対象となった」にしてはどうか？

そのようにする。(負担金の5, 6も同様に修正する)

【宗像委員】救済措置の理由も明記したほうが良いと思った。

【郷司委員】10万円以下がなぜ救済対象となるのか？負担金の場合、10万円以下の事案がけっこうあると思うが？

当初、見直しの考え方として少額の補助金は削減した方がよいのではを行おうということで始まったため、こういった判定シートとなっている。

【宗像委員】今後の課題としてほしい。

(4) 元気な島づくり事業推進協議会負担金について

【宗像委員】事業実績報告書により効果が確認できるのであれば、A判定にするようにしていたと思うが？

コメント欄「取り組みをさらに強化」から「取り組みをさらに工夫」に変更する。

(5) 福岡県教育研究所連盟負担金について

意見なし

(6) NPO 図書館の学校負担金について

【萱沼委員】コメント欄「教育的効果も」を「教育的効果は」に変更してはどうか？

【宗像委員】「佳作受賞者がでており」を「佳作受賞者がでるなど」に変更してはどうか？

そのようにする。

【本文について】

(1) 第 1 の部分

【宗像委員】

・補助金等には負担金も含まれるので「補助金」と「補助金等」の表現の再チェックをしてもらいたい。あわせて「当委員会」と「委員会」も表現の統一をお願いしたい。

・文章の始まりは歴史的経緯から入り、流れがスムーズになるように修正を行ってほしい。

・「市にあっては」の行について、適正な見直しの前に「補助金等の」を入れてほしい。

(2) 第 2 の部分

【宗像委員】

・表の審議内容の8月20日と本文中の8月20日の内容を統一してほしい。「補助金の範囲や見直しの手法の明確化」に合わせる。

(3) 第 3 の部分

見直しの対象について

【宗像委員】

・見直しの対象の大前提をまず明記すべきである。平成 22 年度予算に計上されているのがすべてと明記した後に除外対象を明記するという流れにしてはどうか。

【萱沼委員】

・「経過年数も多くない」ではなく「経過年数も短い」と明記してはどうか。

【宗像委員】

・「平成 22 年度予算に計上されている補助金のうち、前回の見直し実施後に」～とすると分かりやすくなるのではないか。

【永島委員】

・タイトル部分の「見直しの基本方針」の「基本」ははずしたほうがいいのではないか？
「見直しの対象と手法」にタイトルを改める。

見直しの手法について

【宗像委員】

・「前回までに使用された」を「前回までの補助金の見直しに使用された」と明記してはどうか。

(4) 第 4 の部分について

【宗像委員】

・最後の 2 行について、「市にあっては、この審査判定結果を最大限に尊重し、平成 23 年度当初予算に反映されたい」にされたらどうか？

そのようにする。

(1) ~ (4) の指摘された事項はすべて修正を行う。

・提言書については、修正したものを委員に送付し、その後、会長から市長（日程が取れない場合は副市長）へ提言書の提出を 2010 年 12 月 10 日までに行う。

3 . 外部評価（事業仕分け）の実施について

～事業仕分けの内容を事務局より説明～

出欠の報告を 12 月 3 日までにご連絡を。（宗像委員、萱沼委員は学内業務のため欠席確定）

4 . その他

～事務局より～

・今後の委員会は行政経営改革プランの進行管理、検証を 2011 年 5 月ごろ実施予定。

5 . 閉会あいさつ（会長）

第 11 回宗像市行財政改革推進委員会次第

日 時	平成 23 年 5 月 13 日 (金) 14 時 00 分 ~	会 場	201 会議室
委 員	(会長) 近藤 桂子 萱沼 美香	(副会長) 宗像 優 郷司 正和	永島 義己 (敬称略)
市	安部経営企画部長 (事務局 : 経営企画課)	中野経営企画課長 衣笠行政評価係長	飯野 松吉

1 . 開会あいさつ (会長)

2 . 平成 22 年度行政経営改革プランの実績について

3 . その他

4 . 閉会あいさつ (会長)

第 1 1 回宗像市行財政改革推進委員会 会議録（要約）

日 時	平成 23 年 5 月 13 日（金）14 時 00 分～16 時 30 分	会 場	市役所 201 会議室
委 員	近藤 桂子（会長） 萱沼 美香	宗像 優（副会長） 郷司 正和	永島 義己
市	安部 徹二（経営企画部長） 衣笠 哲哉	飯野 英明	中野 和久（経営企画課長） 松吉 信明 （事務局：経営企画部 経営企画課）

1 開会あいさつ（会長）

2 平成 22 年度行政経営改革プランの実績について

【事務局】第 2 次行財政改革大綱に基づいて取り組んでいる行政経営改革プラン（全 123 プラン）のうち、平成 22 年度に着手予定であった 112 のプランについて実施結果を取りまとめたので、その概要について事務局から説明する。

説明は、人事・組織の改革に係るもの（9 プラン）、サービスとシステムの改革に係るもの（61 プラン）、財政の改革に係るもの（42 プラン）の順に行う。

委員の皆さんから忌憚のない意見をいただきたい。

（1）人事・組織の改革（プラン 1～10）

事務局から各プランの実績、達成度、改革効果等について説明。

その後、各委員から質疑、意見。

【永島委員】人事・組織の改革に係るプランについては、その達成度が定量的にとらえられているのはプラン 10 のみであり、他のプランは定性的でわかりにくい。ほんとにその達成度であるのか疑問がある。目標を数値化するなどの工夫が必要ではないか。

私も同様の印象を持った。例えばプラン 1 について、改革効果として「職員の能力向上につながった」とあるが、具体的に自律・育成型人事考課制度の実施が、なぜ職員の能力向上につながったと言えるのかがわからない。プラン 2 やプラン 3 についても同様である。目標達成指標は「60%以上 100%未満」など定量的なものになっているが、具体的な数値が示されていないので、結局は主観的に評価してしまっているのではないか。次回、取りまとめる際には、なるべく定量的に示すよう検討してもらいたい。【副会長】

取りまとめの段階で、事務局から担当課にヒアリング等を実施し、できるだけ具体的に明示するよう心掛けた。改革効果が金額で表せるプランは数値できるため検証しやすいが、その他のプランは数値での検証が非常に難しい。人事・組織は特に難しい分野である。

ただ、今回の委員の意見を踏まえ、取り急ぎ担当課と調整を図り、改革効果が数値化できるものは数値化し、数値化できないものは記述を客観的でわかりやすいものになるよう心掛けるなど、記述の改善を図りたい。【事務局】

【郷司委員】プラン 3 は、職員アンケート等を実施すれば検証できるのではないかと。何か定量的な検証が必要だと思ふ。

定量的な検証ができる材料がないか担当課に確認し、可能であれば改善を行う。【事務局】

【郷司委員】プラン 4 とプラン 5 は、なぜ達成度が B なのか。

プラン 5 は人権対策課と男女共同参画推進課の統合ができなかったためである。プラン 4 については担当課に再確認する。【事務局】

【萱沼委員】プラン 9 は、期限付職員と非常勤嘱託職員についての調整が完了していないことから達成度が B となっている。引き続き調整を行う予定はないのか。

継続して調整を行う予定。【事務局】

【副会長】プラン 10 は達成度が A となっているが、年次改革効果が目標を上回ったからなのか、削減した職員数が目標を上回ったからなのか、理由が不明である。いずれによるものか。

現時点では金額で評価を行っている。【事務局】

【郷司委員】プラン 10 の年次改革効果額は、前年度との比較による単年度効果額なのか、ある時点と比較しての累積効果額なのか。累積であれば合計するのはおかしいのではないかと。

各年度の年次改革効果額は、平成 21 年度と比較しての累積効果額を表している。5 年間の効果額の総計は、各年度の累積効果額を合計することにより表せるため、合計欄を設けている。ただし、プラン変更の欄の合計欄は、プラン変更があった年次の改革効果額のみを合算しており、本プラン上意味のない数字となっているため、見直しを行う。【事務局】

(2) サービスとシステムの改革 (プラン 11~77)

引き続き、事務局から各プランの実績、達成度、改革効果等について説明。

その後、各委員から質疑、意見。

【萱沼委員】プラン 15 は、休日開庁日の来庁者数や、平日の窓口の処理件数の推移など、具体的な数値で示すことができるのではないかと。

担当課に確認し、数値化する方向で検討する。そのほかにも、プラン 16 の相談件数や、プラン 22 のサイン設置箇所数など、数値化できるものは数値化の方向で調整する。【事務局】

【萱沼委員】プラン 36 は、プラン変更により仮施設を設置することとなっているが、平成 25 年度には仮施設を廃止することとなっている。市民の利便性を損なうことはないかと。

むしろ市民の利便性を向上するために、仮施設を設置するもの。仮施設廃止後はコミセンが開館するため、市民の利便性は保たれる。【事務局】

【郷司委員】プラン 13 は、平成 22 年度のみ具体的な行動計画があがっているが、平成 23 年度以降は何をするのか。

これは単年度のためのプランであるため、平成 22 年度をもって完了。【事務局】

【副会長】プラン 41 の効果に「市民からの直接の意見の審議への反映」とあるが、具体的にどのように反映されているのか。

おそらく、議会報告会で出された市民意見を踏まえて、それぞれの議員が委員会における発言や審議を行うことができたという意味であると思われる。【事務局】

【副会長】プラン 43 の改革効果に「緊急時に」とあるが、具体的にどのような時を指すのか。災害発生時等である。【事務局】

【副会長】プラン 47 は予定どおりの実績があがっているように見えるので、達成度は B ではなく A になるのではないかと。

おそらく何らかの要因があると思われる。担当課に確認する。【事務局】

【副会長】プラン 61 は、「年度内に答申を受けるまで終わらせることはできなかった」とあるので、達成度は B ではなく C になるのではないかと。

担当課に確認する。【事務局】

【萱沼委員】同じくプラン 61 について、達成度を C に訂正するのであれば、あわせて平成 22 年度の年次改革計画も「検証」から「検証と答申」に修正したほうが良いのではないかと。

あわせて確認する。【事務局】

(3) 財政の改革 (プラン 78~123)

引き続き、事務局から各プランの実績、達成度、改革効果等について説明。

その後、各委員から質疑、意見。

【萱沼委員】プラン 86 は、普通財産の全体の物件数と貸付に至った物件数を数字で表すと、より改革効果が明確になるのではないかと。

担当課に確認する。【事務局】

(4) その他

その他、全般について各委員から質疑、意見。

【永島委員】全部で 123 の個別プランについては、改革効果の高いものも低いものも、難易度の高いものも低いものも一緒になっていて、プラン間のレベルがあっていない。今後のプランの達成度・進行管理について、各課に委ねるもの、経営企画課で管理するもの、行革委員会で管理するものの 3 つに区分するなど、メリハリをつけて行うことはできないかと。

今後の進行管理の手法については、追って検討する。【事務局】

【永島委員】改革効果があがっているものについては、もっと市民に対してアピールすべきであ

る。あまり細かく見せてもわかりにくいので、市民にとってわかりやすくPRしてはどうか。

市の行政経営改革に関する取り組みは、職員一人ひとりの努力がなければ実現しない。これだけの数のプランをつくり、進行管理がなされていることに、市民として感服している。もっと対外的にPRすべきである。【会長】

わかりやすく効果的なPRができるよう検討する。【事務局】

【副会長】達成度の表記については、未着手のものとは別に、改革すべき年次が到達していないものは「-」とするなど、凡例も含めて見直せばわかりやすくなるのではないか。

そのように検討する。【事務局】

【副会長】プラン全体の目標値について、達成度Aが何%以上、B以上が何%以上などという数値目標はあるのか。

すべてのプランについて100%達成すること、つまり全プランの達成度がAとなることを目標としている。【事務局】

【副会長】本日、各委員から出された意見を踏まえて、どのような調整がなされるのか。

修正できるものは修正したうえで、できるだけ早期に委員に郵送する。送ったものに対して、新たに意見等があれば改めて承り、検討のうえ、修正できるものは再度修正する。【事務局】

【安部部長】プランの進行管理について、現状では、年度経過後に各年度の年次改革計画どおりに取り組みが進んでいるかを精査し、達成度を選択するようにしている。ところが、年次改革計画どおりに進まなくてもプランの期間全体で見ると達成できるものがあったり、期間を前倒して実施できたため早々に達成できるものがあったりと、達成度の考え方については事務局としても悩ましい部分がある。ご意見があればいただきたい。

改革効果が金額で表せるものなど定量的に示すことができるプランについては、期間全体を通じた改革効果に対するその時点までの達成度をパーセントで表すなどの工夫はできないか？

【郷司委員】

意見を踏まえ、検討する。【事務局】

3 その他

【事務局】平成23年1月15日（土）に実施した外部評価（事業仕分け）について、先日、市としての対応方針を決定した。近日中に委員に郵送する。

【副会長】今年度は、ほかに審議を行う予定の案件はあるか。

現在の委員の任期中（平成23年10月6日まで）に新たな案件は予定していない。【事務局】

4 閉会あいさつ（会長）